

■第1回第2野火止児童クラブ民営化検討会について、父母会からのご意見

第2回民営化検討会

資料1

項目	内容
検討期間	<p>1. 民営化しか方法が無いならばその事前活動として早期に計画を立て、周知活動、理解を得ることが必要だったと感じる。さらに民営化には最低2年の検討期間が必要だと感じる。 逆にこのまま強行して、万が一問題が起きた時に責任が取れるのかお答えいただきたい。 施設設置者である市は施設管理運営の賠償責任を負うこととされているので、責任を取るような事態が生じた時のことを考えれば慎重に進めた方が、業者、市、父母にとって、一番に子供達にとって良い結果となることは当然であると思う。</p> <p>市:民営化については第1回民営化検討会の資料3に理由・スケジュールなど記載しておりますが(市ホームページに会議録・資料を掲載しています。)、今後も皆さんに不安を与えないように配慮しながら進めていきたいと考えております。民営化に至るまで、また民営化後についても市に責任はあります。また委託後も監督責任は市にあります。児童・保護者・市にとって安全で安心できる事業者を選定してまいります。</p>
	<p>2. まだ民営化が決定していないのであれば反対です。 スケジュールがなし崩しで移行するようなものになっているように感じます。</p> <p>市:第1回民営化検討会の資料3に記載しておりますように、今後安定した児童クラブ運営を継続するために、民営化は喫緊の課題でありご理解、ご協力をお願い致します。</p>
	<p>3. 立て替えの誓願を出し採決されたのは平成25年の12月。それから三年も経ってもまだ工事は始まっていない状況です。予算案があつて順を追って進んでいくのはわかりますが立て替えが決まってからもこんなに時間がかかっているのに民営化になるときだけこんなに早い進め方に疑問を感じます。 同じ野火止学童なのに第一、第二で一方だけが民営化というもおかしいです。子供も保護者も先生も混乱すると思います。どうしてそういう対応になるのかが疑問です。</p>
	<p>4. 詳しいことが決まってないと思うので私から質問というのは特にありません。 でも、民営化については、反対でも賛成でもありませんが、建て替えの時期と民営化を重ねるのは無理があるのかな、と思っています。 子ども達への負担も考えると時期については検討した方がいいのでは…と思います。</p>
	<p>市:市といたしましては建替えをきっかけといたしまして、民営化を進めてまいりたいと考えております。児童の保育について、不安が生じないように引き継ぎ等しっかり行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解頂きますようお願い致します。</p>
	<p>5. 基本的に民間委託は反対です。 よその民間委託の話、保育園の民間委託の経験など参考にしてみても、サービス低下と子ども達への負担は避けられない事実があります。 あと、1番の反対理由は同じ敷地に公立と民間が共存する事です。同じ小学校に通っていると子ども達が、全く違う母体の施設を利用する。サービスもやり方も事前に、どんなに申し合わせをしても同じには出来ない(私は保育園の公設民営の委託を経験してます)そしてそれは子ども達への負担となるのです。</p>

<p>公営民営併設</p>	<p>委託は反対ですが、やるなら新しい施設を準備すべきだとも思います。</p> <hr/> <p>市: 保育サービスの質の低下については、ガイドラインや法令等の遵守、他市での実績なども考慮し事業者の選定を行い、ご心配されているようなことがないように、慎重に準備してまいります。</p> <hr/> <p>6. たぶん、民営化することで子どもたちの保育内容は充実すると思います。保育園で考えると民間のほうが公立よりも内容が充実していると思うのと、手をあげる民間もある程度充実した内容を提示しないと指名されないと思うので。ただ、同じ敷地内でまったくサービスが違うということが発生するのはいかなるものかだと思います。民営化するなら、第一、第二両方とも民営化したほうが、子どもも混乱しないのではないかと思います。先生方もやりずらいかとそして、4月1日から先生がたが、総入れ替えとなることも不安です。そのまま残る先生がいてくれると一番良いのですが…それと、市内保育園では各保育園の予算が、公立&gt;社会福祉法人&gt;NPO法…というように配分に差があると聞きました。どこの学童に入所しても親が支払う料金が同じなのに、予算の配分に差があるのはおかしいと思うので、予算の配分は公立と同等としてほしいです。保育して下さる先生の賃金も公立のほうが良いということがほとんど聞くので、民営化することで、保育者の賃金の低下はあると思います。今でもなかなか手がないと聞くのに運営が成り立つのか心配です。あとは小平で、第一は公立、第二は民間という園があり、そこは安全面・管理面で難しいので一緒に時間には外で遊ばないというルールにしていると聞きました。不安いっぱいなので、もっと検討してから民営化にむけてほしいです。</p> <hr/> <p>市: 保育の基本的な部分については、ガイドラインや法令等を最低限として考えております。サービスの内容については、ご要望の多い時間延長を要件に盛り込みたいと考えております。その他のサービスにつきましては、事業者からの提案があれば保護者の皆様と協議検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>民営化対象とされたこと</p>	<p>7. 基本、民営化には反対ではありません。市営だから、民営だからとて、きちんと児童の放課後の安全、安心を確保していただければ有りがたいと思ってます。ただ、建て替えの理由で民営化は疑問です。1は市営、2は民営と、なると先生もやりにくだろうし、差が出てしまわないように工夫していただかないと納得できないと思います。1に行くか2に行くか選べないだろうし、たとえ選べたとしても、さらに狭き門の学童になってしまっは困りますし。そもそも選べと言われても…って思いますし。</p> <hr/> <p>市: 民営化の理由については、ご理解いただきたいと思います。保育に差が出ないよう指導員の交流・情報共有などを行い対応してまいります。また、お互いの良い部分を取り入れるなど工夫をしております。狭き門にならぬように、現在より、10数名程多く入会できるように改築いたします。</p>
	<p>8. 小金井市のように、突然民間企業が撤退すると言いついたり、リスクが高い不測の事態が起きないとも言いつれず、まだ下の子が学童に通う可能性があるためいろいろ心配です。他市ですが、聞いてみると民営化されている学童で台風などで学校が臨時休校になったときは学童も休みになるなど、かなり融</p>

民営化後の運用面での不安	<p>通が利かないパターンも耳にしたりします。 民営化におけるデメリットを明らかにし、それに対する対応策、また公設学童との差違は金額を含め絶対発生しないという確約はほしいなどと思います。</p> <p>市:事業者が撤退するような事態には、公営施設から職員を集め通常保育に支障が無いようにしてまいります。また、台風時など小学校が休校の場合にも、公設公営と同様の対応を取るようにしたいと考えています。</p>
市役所職員の体制	<p>9. 現在の市の子ども家庭部職員が民間委託後にすぐに異動するようなことは無いようにして頂いて、今後もしばらくは同じ担当者が携わり、検討期間から全てを把握している方々が責任をもって運営委員会等対応して頂きたい。</p> <p>市:民間事業者との引継をしっかりと行い児童が戸惑わないようにしてまいります。運営会議メンバーについては今後検討してまいります。</p>
指定管理者制度	<p>10. 指定管理者制度を導入する場合は定期的なモニタリングを実施して、利用者の意見や要望、満足度等を調査し展開、事業内容の向上に努めて欲しい。 問題があるときは、市が責任をもって調査、指導、是正、勧告をするべき。</p> <p>市:モニタリングにつきましては、指定管理者とかかわる協定に規定することになることから、業務が適正に行われているか報告を受け、適正でない事象については、改善を求めてまいります。</p> <p>11. 管理権限を委任する方法になるわけだが、何か問題が起きた時に委託した業者に対してどこまで市が介入出来るのか。</p> <p>市:上記協定書には、「疑義についての協議」を条文化されており、協議ができるようにしていきたいと考えております。</p> <p>12. 指定管理者は毎年度終了後事業報告書を施設管理者である市へ提出することが義務付けられているが、その報告書及び、市が必要に応じた指示監督を行った経緯を全て父母に明らかにして頂きたい。</p> <p>市:詳細な内容は公表しておりませんが、軽微な保護者からの改善や要望事項などは公表できるか今後検討してまいります。</p>
入会(第一第二)希望調査	<p>13. 11月に事業者選定、第1.2の利用希望調査。という予定になっていますが、仮に事業者選定が遅れた場合は、利用調査は事業者選定の後まで延期してもらえるのか。 <input type="checkbox"/></p> <p>市:遅れた場合でも、現時点では、次年度継続手続き(1・2年生対象)として希望はお受けしたいと考えております。</p>

説明会

14. 説明会は2月予定ですが、民営化になるとどう変わるのか全くわからないので事業者が決まった時点で、一度説明をきく機会を設けてもらいたいです。それを聞いて希望が出せたら…と思うのですが。

市:スケジュールでは10月にも、保護者説明会を予定しております。参加できない保護者の方には、資料をお渡しできるように考えております。